

熊本労働局発表  
(局長 金谷 雅也)  
令和8年6月8日

【照会先】  
熊本労働局労働基準部健康安全課  
課長 中島 伸治  
安全専門官 山本 大輔  
(電話) 096-355-3186  
kenkouanzenka-kumamotokyoku@mhlw.go.jp

報道関係者 各位

## 令和7年の県内における外国人労働者の労働災害発生状況について ～令和7年の外国人労働者の死傷者数は令和6年から増加～

6月は外国人雇用啓発月間です。そこで、熊本労働局（局長 金谷 雅也）では、外国人労働者の安全衛生の確保を図るため、県内の令和7年の外国人労働者による労働災害発生状況（労働者死傷病報告（休業4日以上、新型コロナウイルス感染症を除く）による統計値）をとりまとめましたので公表します。

### 【ポイント】

- ◆ 令和7年の「休業4日以上死傷者」は、全産業で60人であり、令和6年に比べ11人増加し、全産業に占める外国人被災者の割合は2.9%である。（グラフ1、表1参照）
- ◆ 業種別では、多い順に製造業22人、建設業17人、農林業8人となっている。（表1参照）
- ◆ 国籍別では、多い順にインドネシア19人、ベトナム11人、フィリピン6人、ミャンマー、ネパールがそれぞれ5人となっている。（グラフ2参照）
- ◆ 在留資格別では、多い順に技能実習が27人（45%）と最も多く、特定技能が19人（32%）となっている。（グラフ3参照）
- ◆ 年齢別では、20代が34人（56%）と最も多く、30代までで85%を占めている。（グラフ4参照）
- ◆ 男女別では、男性41人（68%）、女性19人（32%）となっている。（グラフ5参照）
- ◆ 事故の型別では、多い順に「はさまれ・巻き込まれ」14人、「切れ・こすれ」13人、「動作の反動・無理な動作」10人、「飛来・落下」6人となっている。（グラフ6参照）  
※「動作の反動・無理な動作」には、主に腰痛が該当します。
- ◆ 経験期間別では、1年未満が26人と44%を占め、3年未満では8割弱（77%）を占めている。（グラフ7参照）

熊本労働局では、上記の労働災害発生状況を踏まえ、裏面の取組を推進していきます。

※外国人雇用啓発月間については、5月28日（木）の厚生労働省の記者発表をご覧ください。  
(次のURL及び右の2次元コードからアクセスできます。)  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_72793.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_72793.html)



## 【今後の取組】

- ▶ 外国人労働者の死傷者数は増加傾向であり、その約4割が経験期間1年未満で被災していることから、各事業場における雇い入れ時の安全衛生教育等が十分にできていない状況がうかがえるため、熊本労働局及び各労働基準監督署では、別紙の厚生労働省が作成した外国語に翻訳した安全衛生教育教材を使うなど外国人労働者にも理解しやすい方法で教育を行うよう、引き続き周知・指導を行ってまいります。

※別紙以外の参考資料については、厚生労働省のホームページをご覧ください。  
(次のURL及び右の2次元コードからアクセスできます。)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186714.html>



- 外国人労働者安全衛生管理の手引き
- 外国人労働者による労働災害防止のための表示（イラスト・注意喚起文）



イラスト・注意喚起文を組み合わせた例



- ▶ 就業制限業務に必要な資格取得を促進するため、県内の外国人労働者に対応している教習機関についても周知を行ってまいります。  
詳しくは、熊本労働局ホームページ（熊本労働局＞各種・法令・手続き＞安全衛生関係＞登録教習機関講習日程のご案内）に掲載している『外国人受講者対応教習機関リスト』をご覧ください。

(次のURL及び右の2次元コードからアクセスできます。)

[https://jsite.mhlw.go.jp/kumamoto-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzaen\\_eisei/\\_108961.html](https://jsite.mhlw.go.jp/kumamoto-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzaen_eisei/_108961.html)



※就業制限業務とは、労働安全衛生法第61条に規定されている技能講習等の一定の資格を有した者でなければできない特定の危険業務のことです。例えば、玉掛け、フォークリフトの運転、小型移動式クレーンの運転、ガス溶接等です。

- ▶ 全国安全週間準備期間中の令和8年6月23日（火）の労働局長安全パトロールにおいて、パトロール企業先の外国人労働者に対する安全衛生教育等の実施状況を確認予定です。  
なお、本パトロールについては、6月16日（火）にプレスリリースを行う予定です。

グラフ1 外国人労働者の労働災害発生状況の推移

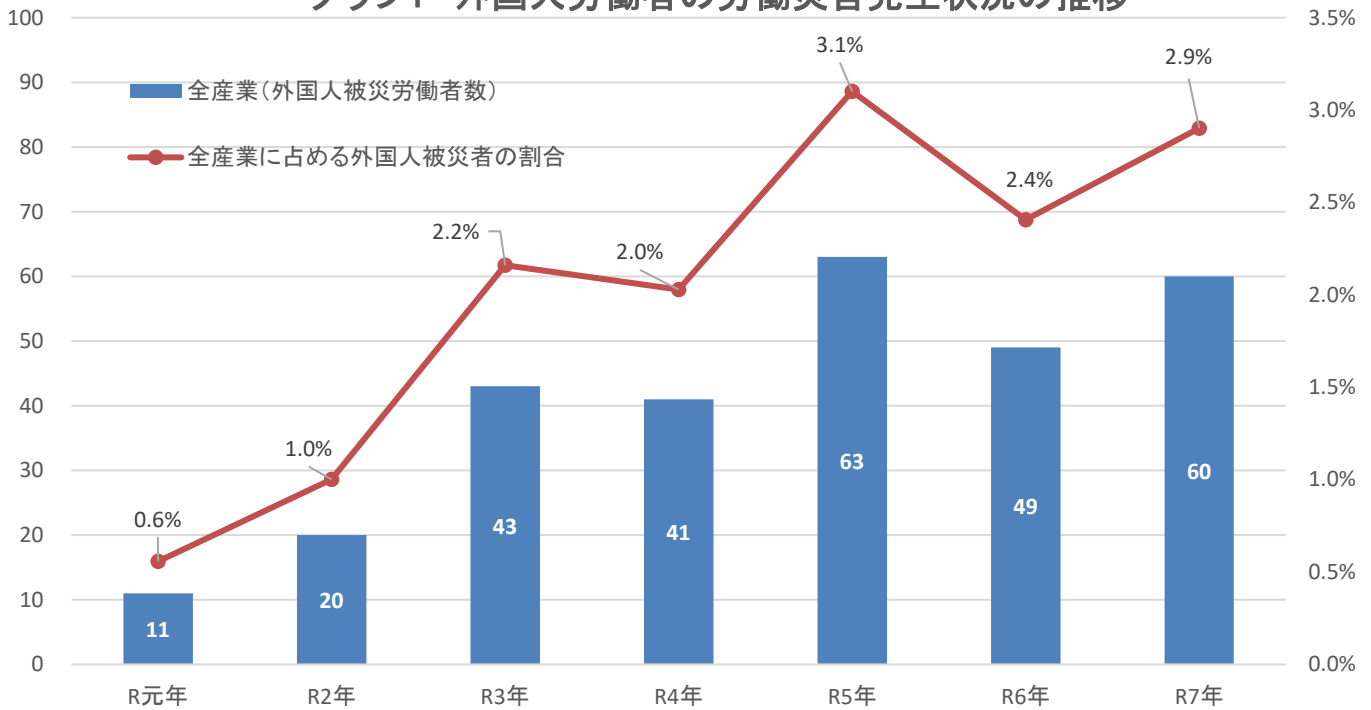


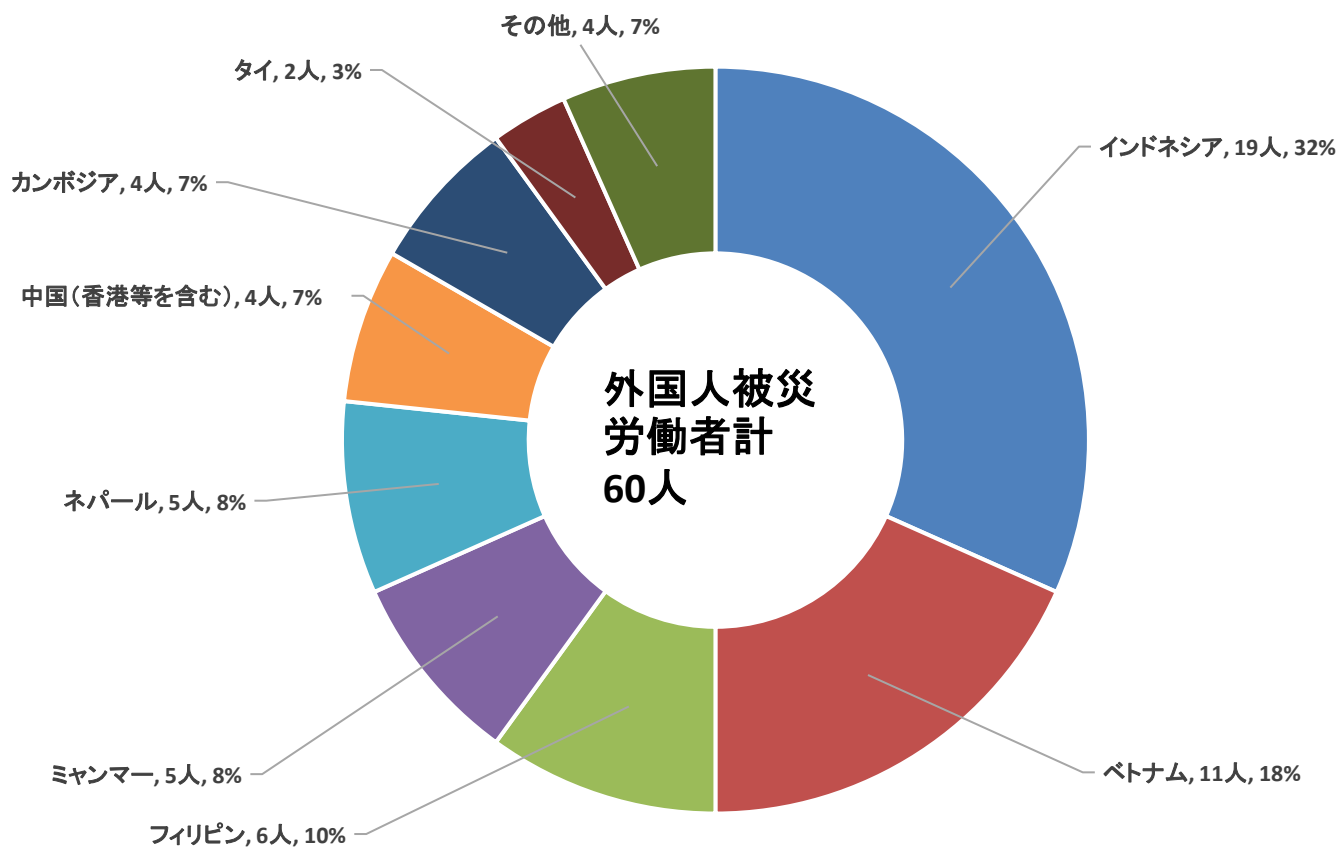
表1 外国人労働者の業種別労働災害発生状況

被災者情報		R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	合計
全産業の被災者数		1,972	1,998	1,990	2,021	2,031	2,036	2,067	14,115
うち外国人労働者の被災者数		11	20	43	41	63	49	60	287
全産業に占める外国人被災者の割合		0.6%	1.0%	2.2%	2.0%	3.1%	2.4%	2.9%	2.0%
業種別内訳	製造業	7	5	16	16	23	25	22	114
	建設業	1	6	10	8	21	12	17	75
	農林業		3	6	2	7	3	8	29
	畜産水産業	1	2	2	3	6	4	4	22
	商業	1	2	2	2	2	1	2	12
	保健衛生業		1	1	3	1		3	9
	接客娯楽業		1		3		1	3	8
	その他の業種	1		6	4	3	3	1	18

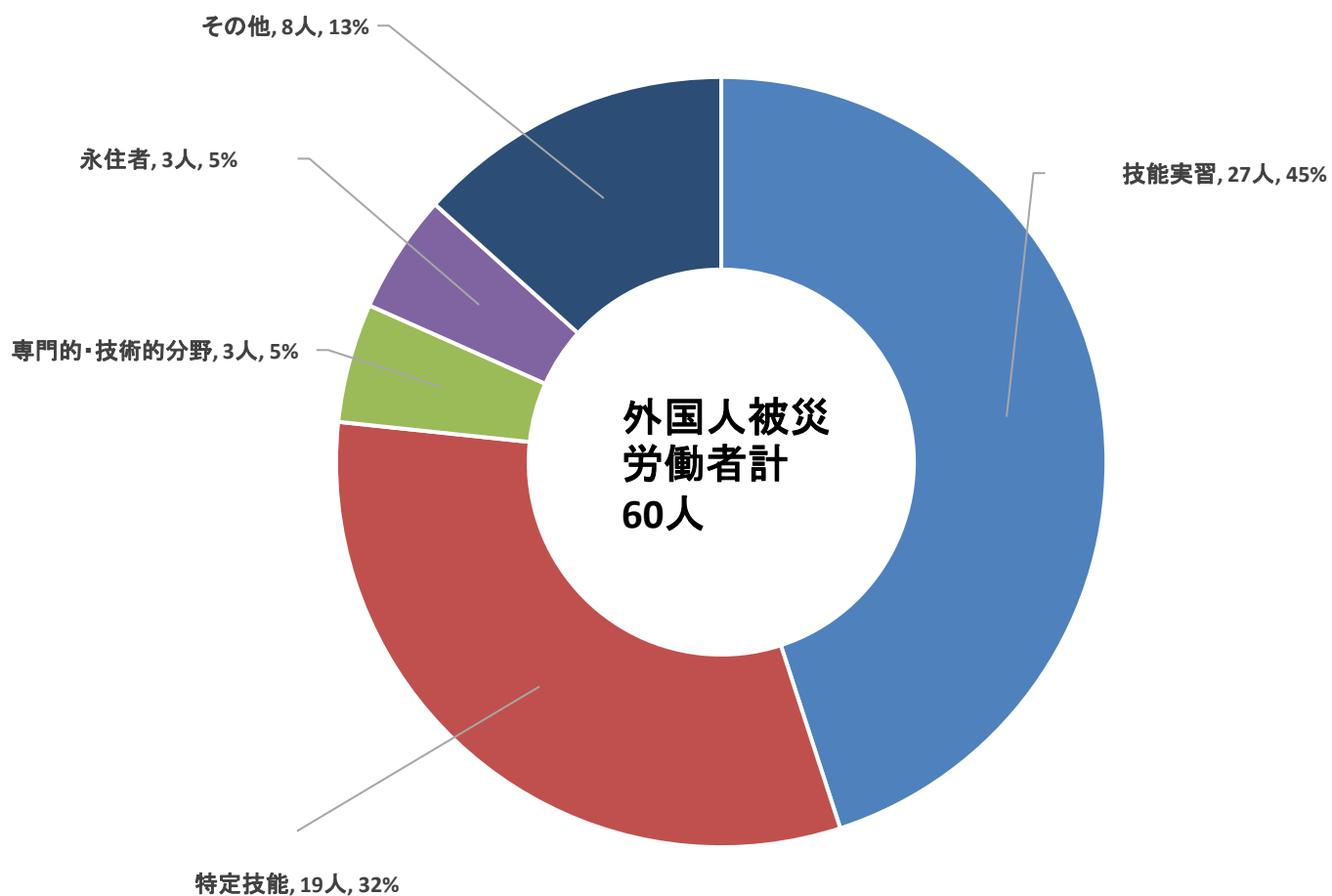
表2 外国人労働者の死亡災害発生状況（令和元年から令和7年まで）

No.	発生年	年令	性別	業種	事故の型	起因物	発生状況
1	R4年	20代	男	土木工事業	激突され	立木等	会社所有の土場において、胸高直径約39センチメートルの立木をチェーンソーで伐木作業していたところ、伐木中の立木が突然縦方向に裂け、途中から折れた立木激突したものの。
2	R6年	20代	男	金属製品製造業	崩壊・倒壊	クレーン	被災者は天井クレーン(5トン共吊用)の5トンホイストを操作し、H鋼(長さ約11メートル、重さ約4トン)をショットブラストマシンの送材機に載せる作業を一人で行っていたが、天井クレーンの吊りクランプがH鋼に引っ掛かり、送材機の上で作業していた被災者が倒れてきたH鋼と共に送材機下(約90センチメートル)に落下し、H鋼の下敷きとなったものの。

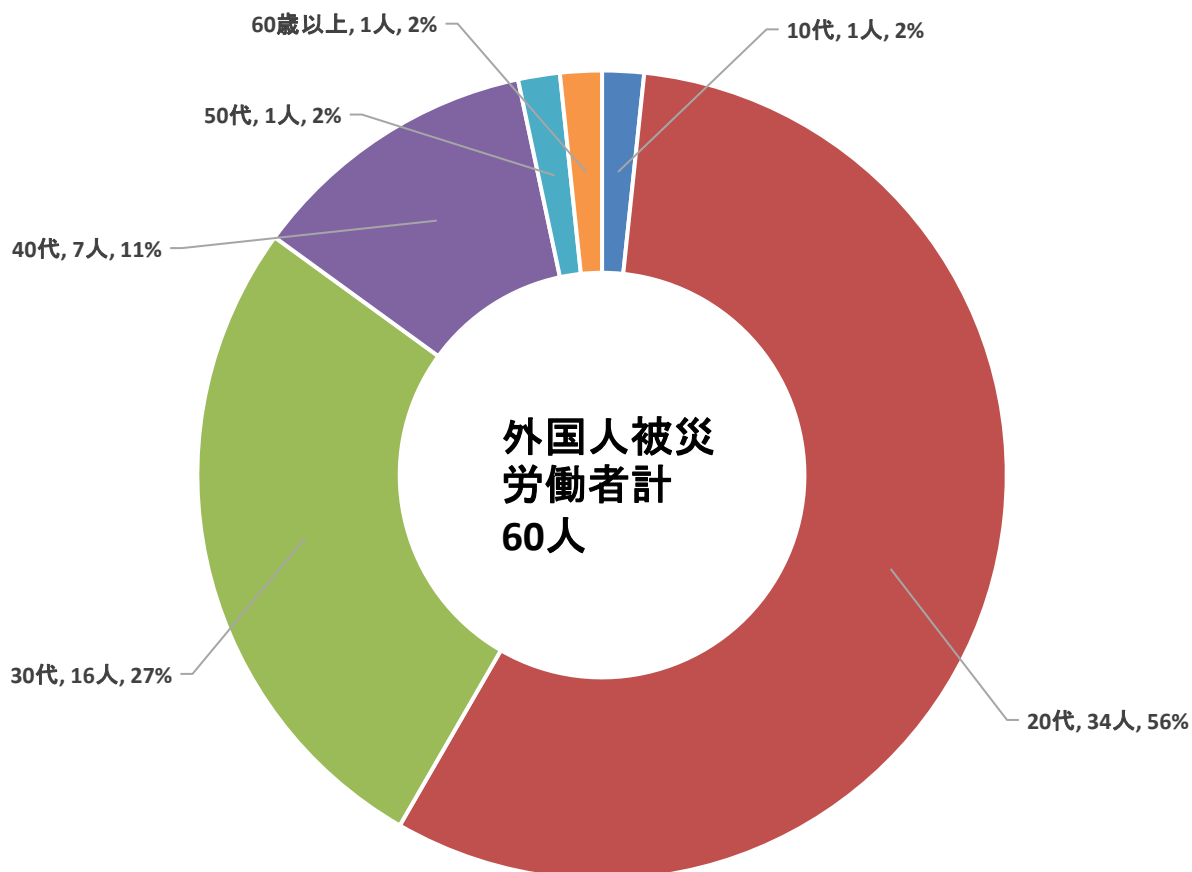
グラフ2 外国人労働者の国籍別労働災害発生状況(令和7年)



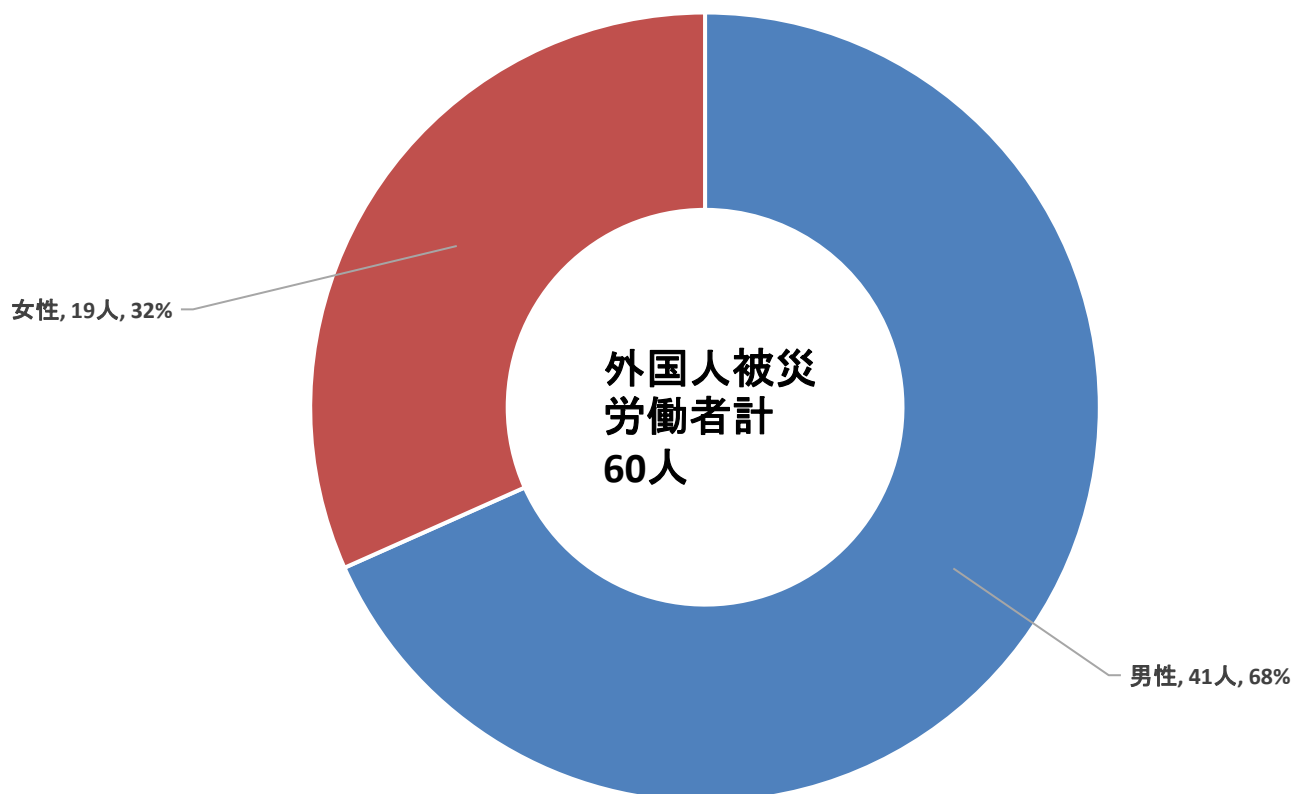
グラフ3 外国人労働者の在留資格別労働災害発生状況(令和7年)



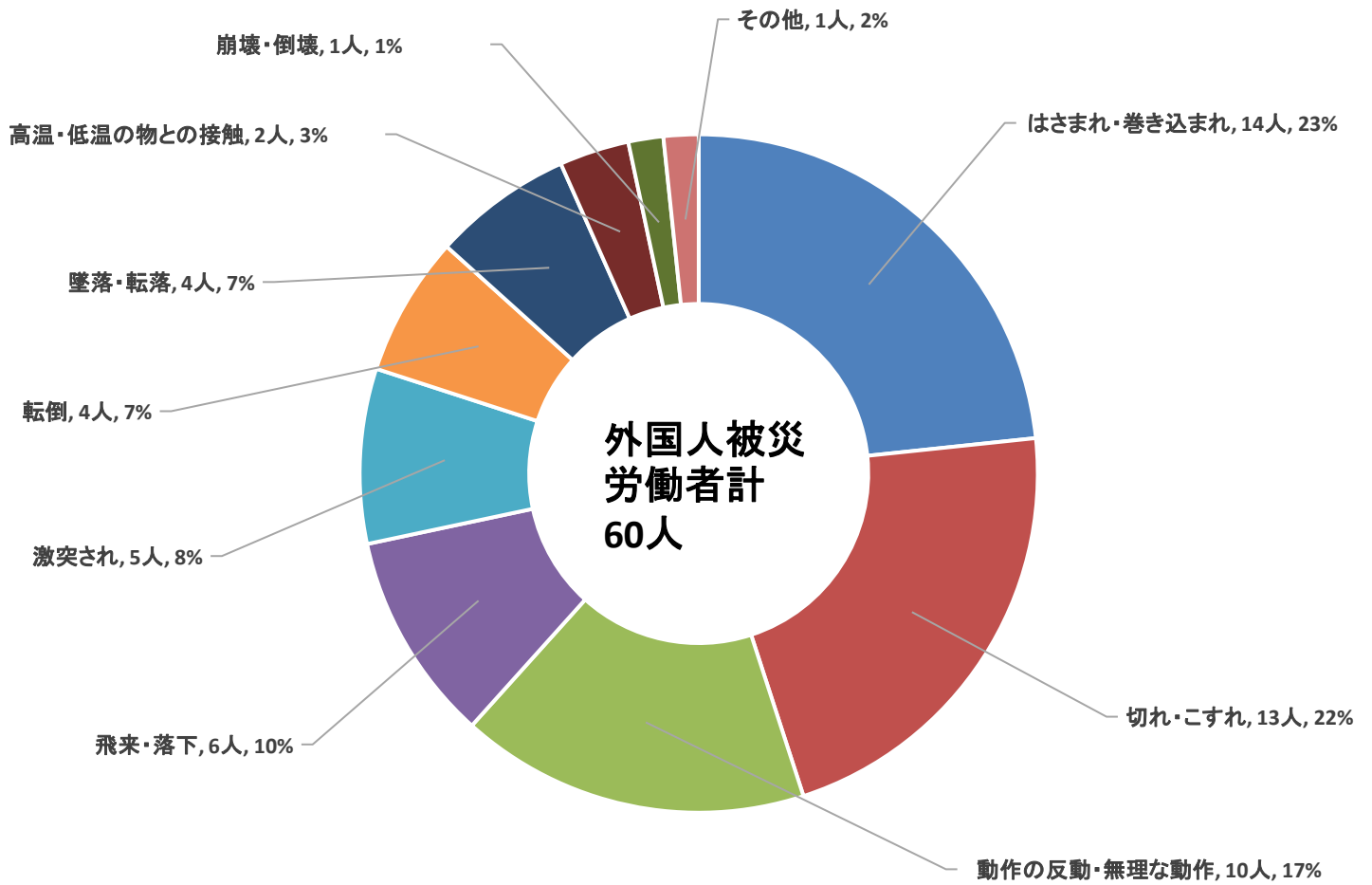
グラフ4 外国人労働者の年齢別労働災害発生状況(令和7年)



グラフ5 外国人労働者の性別労働災害発生状況(令和7年)



グラフ6 外国人労働者の事故の型別労働災害発生状況(令和7年)



グラフ7 外国人労働者の経験期間別労働災害発生状況(令和7年)

